

2025年
CTG

建設労働本部夏季闘争速報

No. 5 / 2025年7月4日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/ctg.hokkaido@gmail.com

第 50 回道本部委員会 仲間を増やし全国大会・道大会成功を 参議院選挙で自公政権を追いつめよう

6月29日に第50回道本部委員会を開催し、春闘期を中心としたとりくみの経過と到達点を確認するとともに、第27回全国大会（8月30～31日）と第26回道本部大会にむけて要求闘争と組織拡大を前進させる方針を決定しました。また、7月3日に公示される参議院選挙で自公政権を追いつめ、私たちの要求を前進させる決意を固めあいました。

道本部委員会には11支部と北海道鉄道本部の道本部委員14人（オンライン参加ふくむ）をはじめ26人が参加しました。あいさつに立った道本部の森国委員長は、最高裁で生活保護費の減額が法違反だとした判決と、福岡高裁でじん肺被害を否定する判決についてふれ、「参議院選挙で自公を少数に追い込んで政治を変えよう」と訴えました。

宮澤書記長が議案を提案し、文書発言をふくめて4支部から「青年部の学習交流」「春闘」「矢白別平和盆踊り」「学童保育」のとりくみなどが報告され、宮澤書記長が「政治や戦争のごと、すべてが私たちの生活や働き方に大きく関わってくる。自分たちがどういう働き方をしたいのかを大いに議論して、すべての組合員が選挙権を行使して参議院選挙をたたかい、組織拡大にむけて労働組合の力を発揮してとりくもう」とまとめをおこない、すべての議案を満場一致で可決しました。

函館小型運送分会が5,000円アップで春闘受結

函館合同支部函館小型運送分会は3月末に春闘を妥結しました。正社員は一律5,000円の昇給、嘱託職員は日額8,100円から8,336円に236円引き上げられて22日計算で月額約5,000円アップです。

トンネルじん肺根絶第8陣訴訟第3回口頭弁論

12月の期日で和解成立を

7月1日に札幌地裁で「トンネルじん肺根絶第8陣北海道訴訟」の第3回口頭弁論が開かれました。法廷では、原告の石田次男さんが意見陳述で「後向き（あとむき）の粉じん対策がなおざりにされている。振動障害の治療に通うなかでじん肺と診断された。じん肺の人がインフルエンザにかかって死にかけたという話や症状が悪化して苦しんでいる人の話も聞いている。もしかしたら自分もそうなるかもしれないと恐ろしいと思うことがある。人一倍、風邪をひかないようにも気を付けている。これ以上、苦しみ悲しむ原告・遺族を出さないためにも、徹底的な労働環境の改善と被害者救済を」と訴えました。

このあと証拠のDVD「トンネルじん肺患者の症状」を再生し、伊藤良弁護士が「じん肺の病理及びじん肺被害の実態」について意見を述べました。また、渡辺達生弁護士が訴訟進行について「8月までに職歴の1次認定、10月に2次認定、11月半ばに具体的な金額の割付表、12月の期日で和解成立」というスケジュールを求めました。布施雄士裁判長は、7月末～8月いっぱい第1次職歴認定を出したいとの考えを述べました。なお、9月24日に予定されていた第4回口頭弁論期日が、裁判所の都合で10月1日に変更になりました。